

令和4年 教育委員会第21回定例会 会議録

日時 令和4年12月13日（火）

午後3時00分～午後3時36分

場所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- (1) 議案第35号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 軽井沢少年自然の家のあり方検討について

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
(2) 広報千代田（12月20日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育長職務代理者	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子

出席職員（11名）

子ども部長	亀割 岳彦
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
教育政策担当課長	原水 珠代
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	湯浅 誠
子育て推進課長	小阿瀬 広道
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司
子ども施設課長	赤海 研亮
学務課長	大塚 立志
指導課長	山本 真

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	江口 友規
総務主査	高橋 祐樹

堀米教育長 開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。
なお、新型コロナウイルスの感染予防のため、傍聴は隣の教育相談室に備えているテレビモニターで行っていただきますので、ご承知おきください。
ただいまから令和4年教育委員会第21回定例会を開会します。
本日、教育委員は全員出席です。
今回の署名委員は、長崎委員にお願いします。

長崎委員 はい。

堀米教育長 議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を、子ども総務課長、お願いします。

子ども総務課長 はい。子ども総務課長です。
本日、幹部のうち、議場出席しておりますのが、子ども部長、教育担当部長、教育政策担当課長、指導課長、そして、私の子ども総務課長です。
オンライン出席している幹部職員は、私のほうで職名を呼び上げますので、返事をお願いいたします。
それでは、呼び上げます。
子ども支援課長。

子ども支援課長 子ども支援課長、湯浅でございます。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 はい。
子育て推進課長。

子育て推進課長 はい。子育て推進課長、小阿瀬です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 はい。
児童・家庭支援センター所長。

児童・家庭支援センター所長 児童・家庭支援センター、吉田です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 はい。
子ども施設課長。

子ども施設課長 はい。子ども施設課長、赤海です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 はい。
九段中等教育学校経営企画室長。まだつながっていない。
ちょっと、まだ九段中等教育学校経営企画室長のほうはつながっていないようです。
学務課長。

学務課長 はい。学務課長、大塚でございます。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 九段中等教育学校経営企画室長のほうがつながったようですので、お呼び
します。
九段中等教育学校経営企画室長。九段中等教育学校経営企画室長。
九段中等教育学校経営企画室長 はい。九段中等教育学校経営企画室長、大塚です。
子ども総務課長 はい。以上のとおりの出席状況です。よろしくお願いいいたします。

◎日程第1 議案

指導課

(1) 議案第35号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」

堀米教育長 それでは、日程第1、議案事項に入ります。
議案第35号、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則につきまして、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 はい。指導課長です。
それでは、私からは、議案第35号、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則についてご説明をさせていただきます。
画面には議案のほうをお示ししておりますけれども、もう一枚のほうで説明をさせていただきます。
まず、11月22日の教育委員会におきまして、幼稚園教育職員の給料に関する条例の一部を改正する条例についてご議決を賜りまして、その後、区議会に提案をし、区議会本会議において、提案どおり、可決されました。旧条例につきましては、前回ご説明申し上げましたとおり、2段階の改正、すなわち、1段階目は給与表の引上げ改定と勤勉手当の支給月数の改正、2段階目に令和5年度以降の期末手当及び勤勉手当の支給月数の改正を行うこととなっております。
本日は、給与条例の1段階目の改正である、令和4年12月支給の勤勉手当の支給月数の引上げに伴い、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正するものとなります。
資料をご覧ください。まず、1、改正趣旨についてです。改正の趣旨につきましては、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴いまして、勤勉手当の支給月数を改める改正を行うものとなります。
次に、項番2、改正内容についてです。令和4年12月支給の勤勉手当支給月数を0.1月引き上げます。
改正前と改正後の具体的な支給月数につきましては、資料中段の表でお示しをさせていただいておりますので、ご確認ください。
続いて、項番3、新旧対照表につきましては、先ほどご覧いただきました別紙のとおりとなっております。
項番4、施行期日といたしましては、公布の日とし、令和4年12月1日から適用するものとなります。

堀米教育長

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。
はい。説明は以上です。
質問等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

はい。
それでは、議案ですので、採決を採ります。
賛成の教育委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

堀米教育長

はい。ありがとうございます。
全員賛成により可決されました。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(1) 軽井沢少年自然の家のあり方検討について

堀米教育長

それでは、日程第2、報告事項に入ります。

軽井沢少年自然の家のあり方検討につきまして、教育政策担当課長、説明をお願いいたします。

教育政策担当課長

はい。では、軽井沢少年自然の家のあり方検討について説明させていただきます。

1番、これまでの経過といたしまして、今年度に入って、3回、基本構想策定委員会のほうを開催しました。メンバーは、下の参考のところにあります検討体制ですが、昨年度からの引き続きのメンバーに加えまして、東京都大学の山口教授、こちらの方は建築の専門家になりまして、その方が追加で入っていただいたのと、あと、九段中等教育学校副校長の島田先生に追加で入っていただいています。

2番目、基本構想中間報告(案)についてです。昨年度、軽井沢少年自然の家のあり方検討協議会において検討した内容を基に、区内の区立学校に通学する児童・生徒の保護者の方々、また、区立学校の教職員の方々からの意見聴取を踏まえまして、施設に必要な機能、整備運営手法について議論して、今回の中間報告書(案)として取りまとめたところです。

今後のスケジュール、3番についてですけれども、令和5年1月、来月、第4回の基本構想策定委員会のほうを開催しまして、基本構想案として、今年度中に策定していくこととしています。また、来年度につきましては、事業手法の詳細検討ということで、例えば、区直営でやるのか、設計、施工というのを区独自でやるのか、それとも、PFIですとか、PPPですとか、そういった民間活力を活用して実施していくのかという事業手法の詳細を検討していくこととしています。

こちらが中間報告(案)になりますが、ちょっとボリュームがありますの

で、後ほどご覧いただければと思います。

ご説明は以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

質問等ありましたら、お願いいたします。

金丸委員

では、1点だけ。

堀米教育長

はい。金丸委員、どうぞ。

金丸委員

中間報告の17ページの3の(1)の1行目から見ると、文章の内容として、別にこれはおかしいというわけではないのですけれども、1ページ目のもともとの昭和59年3月の「教育と文化のまち千代田区宣言」の趣旨を踏まえて、「区立学校児童・生徒のため恵まれた自然の中での体験を重視した新しい校外施設の充実」とか、「千代田区内の主として中業企業に勤める」というような、もともとの目的が書いてあるではないですか。これが先ほどの17ページに行くと、少し消えていって、別なものにすり替わっているような感じもちょっとして、それのつながりをもう少しうまくやったほうがいいのではないかという感じがいたしました。

堀米教育長

はい。

では、教育政策担当課長。

教育政策担当課長

はい。まず、1ページ目にあります「教育と文化のまち千代田区宣言」の趣旨を踏まえ」というところは、もともと最初に軽井沢少年自然の家というのを設置したときの考え方でありまして、今、17ページに記載している「宿泊行事を通して」という文章に関しては、現在の区のほうの宿泊連合行事の考え方を記載しているものなので、ちょっと時期が違うというか、現在の趣旨とは変わっています。

金丸委員

それはすごくよく分かっているんですね。

教育政策担当課長

はい。

金丸委員

それで、要するに、もともとつくったときの趣旨と変わったのですよというのであれば、それはそれでよろしいのですけれども、だとしたら、そういうふうなことがどこかに触れられていたほうがいいし。僕は、多分、変わっているわけではなくて、それをさらに宿泊行事のほうに移行していくと、こういうことも考えられるのですよというプラスがここに入っているのではないかと思うのです。そういう意味で、プラスの部分がこういうところにあって、それがどういうことを意味するのかということがもし書かれていると、読む方が分かりやすいのではないかと。多分、区議会の先生方はよくお分かりになるのでしょう。これは、多分、区民にも見せるのですよね。

教育政策担当課長

はい。

金丸委員

区民にとって分かりやすいようにするために、その辺をちょっと工夫していただけるとありがたいと思いました。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

金丸委員

あと1点、すみません。

堀米教育長 金丸委員	はい、どうぞ。 これは文章の問題ではなくて、軽井沢の気候と、それから、東京の気候の温暖差のことを書いてあった表がたしかどこかにあったと思うのですけれども。
教育政策担当課長 金丸委員	11ページ。 11ページですか。これを見たときに、軽井沢の最高気温26.3度ですかね。となっているのだけれども、今の実態は、多分、最高気温30度を超えていると思うのですよ。同じように、東京都の最高気温も、ここに書いてあるよりは、はるかに超えている状況なのではないかと思って、そこにちょっと違和感を感じました。
堀米教育長 教育政策担当課長 堀米教育長 教育政策担当課長	これは、気象庁の出典のいつのか。 直近のもので、10年間の。 平均。 日最高気温と降水量の推移という形なので、今時点を取ったものではなく。
堀米教育長 教育政策担当課長	過去10年ということね。 過去10年のところの平均という形なので、気象庁で公表している資料から持ってきているので。
堀米教育長 金丸委員	ここ最近だと、かなり温暖化が進んできたなという感じがしますよね。 はい。急激にこここのところで、がっと上がってきてしまっているものだから。いや、もちろん、ここにそういうふうには過去10年間と書いてあるので、そうなのかもしれないと思いながら、普通の人を読んだときに、見たときに、すごく違和感を感じやすいと思いました。
堀米教育長 教育政策担当課長 堀米教育長	では、出典を何年度に公表したかを書いておくといいかもしれない。 はい。 はい。 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。 (なし)

◎日程第3 その他

子ども総務課

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田(12月20日号)掲載事項

堀米教育長	それでは、日程第3、その他事項に入ります。 教育委員会行事予定表、広報千代田(12月20日号)につきまして、子ども総務課長、説明をお願いいたします。
子ども総務課長	はい。子ども総務課長です。 教育委員会行事予定表をご覧ください。12月13日から1月25日までの予定となっております。12月は、27日まで教育委員会の定例会を開催する予定で

ございます。

それと、来月、1月に入りますと、九段中等教育学校のほうの適性検査の出願が始まるのと、あと、ここには記載がございませんが、1月27日、昌平小学校で研究発表会を実施する予定でございますので、そちらは、教育委員の皆様もご出席になりますので、よろしく願いいたします。

教育委員会行事予定表は、後ほどよくご確認ください。

続きまして、12月20日号広報原稿一覧でございます。

子ども部からは、栄養士の会計年度任用職員の募集で、そのほかは全て地域振興部の広報になります。

また、12月5日号に引き続き、12月20日号にも年末年始の施設の休館情報が載るような形になってございます。発刊された暁には、紙面をご確認、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

何かご質問ございますでしょうか。

特に、日程辺りは大丈夫でしょうか。

よろしいですか。

金丸委員

ブリティッシュヒルズは、前に視察に行ったときに、雪が積もっていたので、こんな時期なのかと思いつつ、もう少し早かったなと思ったのですが、毎年この時期なのですか。

堀米教育長

これはどうでしたでしょうか。

子ども総務課長

毎年の予定。

九段中等教育学校経営企画室長。

堀米教育長

大塚室長、聞こえますか。マイクは入っていますか。

去年も行っていますね。

子ども総務課長

はい。

堀米教育長

ブリティッシュヒルズ。

大塚室長、去年もいつぐらいでしたか。

子ども総務課長

マイクが入っていないようです。

堀米教育長

マイクを入れてください、大塚室長。

何か話してはいる。

子ども総務課長

そうですね。

マイクのスイッチをオンにさせていただきますでしょうか。

九段中等教育学校経営企画室長

申し訳ございません。ブリティッシュヒルズでしょうか。

子ども総務課長

はい。

九段中等教育学校経営企画室長

もしもし、聞こえますでしょうか。

子ども総務課長

はい。聞こえます。

堀米教育長

日程は、いつもこの辺でしょうかということですが。

九段中等教育学校経営企画室長

ブリティッシュヒルズでしょうか。

子ども総務課長

そうです。

九段中等教育学校経営企画室長

日程は、少々お待ちください。

ブリティッシュヒルズは、日程はいつもこの辺りです。ブリティッシュヒルズ、いつもこの辺りかと。11月。

もしもし。2年生は、大体、いつも12月上旬です。

堀米教育長

はい、分かりました。ありがとうございます。

九段中等教育学校経営企画室長

どうもすみませんでした。

堀米教育長

ほかにございますでしょうか。日程は大丈夫でしょうか。

今年は、あと、12月27日に定例がございますので、よろしく願いいたします。

それでは、教育委員から情報提供等ございましたら、お願いいたします。

では、金丸委員からお願いできますでしょうか。

金丸委員

まずは、17年前に神戸市の小学校で起きたいじめ問題についてのニュースが載っていて、第三者委員会が学校作成の調査記録を教育委員会が意図的に隠蔽していたという、とんでもない情報が流れてきていまして。2005年に神戸市立の小学校の5年生の男子児童が同級生13人から暴行を受けたり、50万円以上脅し取られたりしたとする事件で、事件としてはかなり重い事件ですけども、これまで教育委員会自身が被害児童から直接話が聞けず、いじめがあったかどうかを判断できないと主張し続けてきたということで、今年になって、当時、学校側は被害児童から何度も聞き取り調査をしていたことを示す資料の存在が明らかになったというニュースでした。

非常にこれは重い事件だろうと思って、同じようなことは、千代田区では起きないとは思いますが、一旦隠し出すと、ここまで行ってしまうかということで、心をきちんと持っていかないといけないのかという感じを受けました。

これに関しては、1点目、問題提起させていただくのですけれども、例えば、こういう問題が起きると、必ず情報提供で、被害者と、要するに、被害を受けたと訴えてくる保護者が学校の記録を出しなさいという要求、情報開示の要求をしてくる。そのときに、どこまで情報を開示するかは、結構、問題になっていて。例えば、校長先生とか担任の先生の私的なメモは記録に入らないというような考え方が今一般的ですけども、それでいいのかどうかということも含めて、検討する必要があるように思います。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

この件については、情報提供ということで、ありがとうございます。

金丸委員

もう一点は、「教室から席がなくなるのはイヤ」という、大阪府の「ともに学び、ともに育つ」という大阪府独自のインクルーシブ教育が揺らいでいるのではないかというニュースがありまして、これは、実は、前区長の共育とある意味で相互一致というか、同じ基盤に立つと思うのですけれども、大阪府では、原学級保障といって、本来の学校にきちんと籍を置いたまま、特別支援学級に行けるといっているらしいのですけれども、文部科学省の今年の4月27日の通知によると、「特別支援学級及び通級による指導の

適切な運用について」という通知文の中で、特別支援学級の生徒については、過半数を特別支援学級で授業を受けなければいけないというような趣旨の記載があって、というような趣旨のニュースでした。

これは、前回申し上げた国連のほうの勧告との絡みでも、ちょっと日本の文部行政がおかしいのか、世界のそれについて考え方がおかしいのかということ、もう一度、チェックする必要があるかと思います。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

この「ともに学ぶ」というのは、通常の学級、全て同じ教室で学ぼうという「ともに学ぶ」ということですので。

金丸委員

あちらのことですよね。

堀米教育長

うちの共育とはまたちょっと違うのかとは思いますが。

金丸委員

僕は、根っこは同じではないかと。

堀米教育長

いずれにしても、うちでいうと、誰一人取り残さないという観点で行くわけですが、また、文部科学省のは、特別支援学級という、そこに入った子に対しては、それだけのかかなり人的な配置とか、いろいろやっているので、ああいうような授業の過半数はその学級でというのは出たとは思いますが。千代田区としては、その子の状況とか保護者の希望とかを考えながらやっていくような形になっているのかと思うのですが。

ありがとうございます。

これについて、何か大丈夫でしょうか。

(はい)

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

それでは、金丸委員は以上ですね。

金丸委員

はい。

堀米教育長

はい。

では、俣野委員、お願いします。

俣野委員

はい。11月30日の産経新聞に出ていたのですが、これは、文部科学省の通知の中で、給食中の会話はオーケーという。今まで黙食と私は聞いておって、子どもたちも非常に素直にそれに沿ってやっていたのですが、文部科学省のほうは、食事中の会話禁止とは言っていないみたいな話ですけれども、今後の対応は、うちの区の場合はどういう形にするのか。もう話してもいいですよという形にするものですか。

堀米教育長

はい。では、学務課長、最新の通知があったと思いますが、よろしく願いいたします。

学務課長

はい。学務課長でございます。ただいまの俣野委員のご指摘、ご質問でございます。

本区にも、1月29日付で、文部科学省より新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等についての事務連絡がございました。それを踏まえまして、教育委員会から、各学校・園に通知したところでございますが、今回、文部科学省のガイドラインで、区の学校等のコロナ対策のガイドライ

ン、飲食を伴う場合、こちらにつきましては、飛沫を飛ばさないように、机を向かい合わせにしないように、会話を控えるなどの対応を行うということとしておりました、区のガイドライン自体は、現在のものと何ら変更することはありません。ご案内のとおり、本格的な冬を迎え、コロナのほかにも、インフルエンザをはじめ、感染症の蔓延のリスクがさらに高まる季節を迎えております。教育委員会としましては、引き続き機の配置の工夫や適切な換気の確保、そして、例えば給食を取る前には、既にやっておりますが、手洗いをする、必要であれば、うがい等、食前食後、そういったことを徹底していただいて、会話をしてはいけないということは、必要なことは会話をしなければいけない場面があるという認識の下で、ただ、会話を控えるということの取扱いは引き続き取っていただきつつ、感染対策を学校現場のほうでは十分取っていただくようお願い、通知をしたところでございます。

堀米教育長
俣野委員

はい。ありがとうございます。

ありがとうございます。ぜひ、私の個人的な感覚ですがけれども、せっかく子どもたちはああいう形で遵守しているわけですから、それを何か朝令暮改ではないですが、あまり変えるなどというのは、文部科学省の通知で、しょうがないのかもしれませんが、ぜひ、今まで一生懸命子どもたちが素直に従っていたわけですので、それをまたある程度継続していただいたほうがいいのかなどということを私は思いました。

以上です。

堀米教育長
学務課長

はい。ありがとうございます。

ありがとうございます。学校現場でも、それぞれ校長先生以下、学校ごとに対策を講じつつ、工夫をして、安全対策を含め、行っていただいておりますので、引き続き、教育委員会と連携をしながら、しっかりと取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

俣野委員
堀米教育長

よろしくお願いたします。

はい。ありがとうございます。

もう一点、ありますか。

俣野委員

はい。今日、3点ありますけれども、もう一点は、12月1日の日本経済新聞の夕刊に、「音の環境は大丈夫？」ということで、栃木県の小山市立校で、体育館などの音の状況を調査したということの記事が載っていました。実際、前から思うのですが、結構、体育館の中での大勢の会議がありますよね。そのときに、私の耳がちょっと、加齢によって聞こえづらいのかもしれませんが、特に聞こえづらい部分がついこの前の会議でもあったのです。せっかく先生がいいお話をしていただくのですが、やはり音響の関係で聞こえないとか、あるいは、ハウリングを起してしまうみたいなことがあると思うので、その辺のところ、子どもたちは、実際に、体育館で行われるいろいろな会議とか、そういったものに対して、聞こえているのかどうなのかというのは、その辺は、ある程度把握されているのでしょうか。

堀米教育長
指導課長

はい。これは、指導課長でいいですか。

はい。指導課長です。

今、俣野委員おっしゃっていただいたような、例えば、ボリュームが大きい、小さいですとか、マイクのスイッチをつけたままで、2本でハウリングしてしまったというようなケースは、単純なミスはございますけれども、ここに記載されているような、例えば、施設環境面だったりですとか、性能の面だったりですとか、そういったところで聞こえづらいというような話は聞いておりません。

俣野委員

そうですか。分かりました。

子どもたちがそういう形であればいいと思うのですけれども、実際、この前のちょっと会議のときに、大学の先生が立って、その場で発言されたのが、私はほとんど聞こえなかったもので、せっかくだいいお話をさせていただいても、どうなのかという感じを受けたので、取り上げてみました。

ありがとうございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

あとは、3点目ですね。

俣野委員

はい。それと、もう一点ですけれども、12月10日の日本経済新聞に結構大きな記事が出ていたのですけれども、今、全国的に公立の幼稚園のニーズがだんだん減ってきていると。要するに、今、無償化ですか。無償化になっているので、私立に行っても、費用的な面で大丈夫なので、皆、公立から私立に移動しているというような記事が出ていたのですけれども、5年間で500施設以上が、公立の幼稚園が閉鎖されているということですが、今、お聞きしました当区の場合ですと、私立の幼稚園は4園しかないのですか。それで、そのうちの3園は、多分、それこそお受験をしなければ入れないような幼稚園なので、その辺の心配はないと思うのですけれども。将来的な見通しとして、当区の場合は、公立の幼稚園が非常に多い、充実していますので、その辺はどんな見方でされているのかということをお聞きしたいとは思いました。

堀米教育長
子育て推進課長

はい。これは、小阿瀬課長ですか。では、小阿瀬課長、お願いします。

はい。子育て推進課長です。

今、俣野委員から幼稚園というお言葉を頂きましたが、当区、民間保育園等々も多い状況でございますので、確かに、俣野委員がおっしゃるように、千代田区では幸い目立った保育園の閉鎖等というのはないのですけれども、かなり状況は、ご指摘のとおり、変化をしてくれていると思っております。ということで、本日は、保育所の整備の現状と、あと、今後について、ちょっとご説明をさせていただければと思っております。

これまで、区は人口増加に伴いまして、増大する保育ニーズに対応するというので、様々な形態の保育所を、保育施設ですね、整備してきたという状況でございます。現在の保育園整備は、令和2年度からスタートした事業計画で、その事業計画は人口を追求しているのですけれども、どんどん増え

ていくような形になっていまして、それに伴って、保育所もどんと増えて造ってきた。そういうような計画になっているということですが、令和3年当初ぐらいから区の人口増加というのがちょっと鈍り始めてきてしまっていて、さらに、就学前の児童数、こちらについては、ちょっと減少をしてきているというようなこともありまして、このまま保育所を造ってしまいますと、供給が多くなってしまうということで、現在は、新規整備はちょっと止めている状況になっています。

このような状況が一時的なものなのか、今後さらに続いていくのかというのは、すみません、まだ長期的なところでは見定まっていなくてございまして、このようなことから、来年度につきましては、今、神保町で整備をしているまなびの森保育園、こちらを最後に、一度、新しく造る保育園は白紙に戻しましょうということになっております。この上で、令和6年度以降の新しく造る保育所の整備については、今後の社会状況とかを見ながら、改めてどうしていくかというのを、方向性を出していきたいと思っております。

繰り返しのなってしまうんですが、すみません、ちょっと長期的なスパンでなかなか見定まっていなくて、現状では、このような考え方で、今後、今の計画が6年度で終了しますので、7年度から新しい計画という形になるのですが、また来年度から新しい計画の策定にも着手していく。その中で、区民の方のニーズを、アンケート等を実施して、内容を精査していったり、また、専門の千代田区版の子育て会議というのもありますので、そちらで意見を伺ったりして、今度の方向性というのを出していきたいと思っております。

説明が長くなりまして、すみません。以上でございます。

俣野委員

はい。ありがとうございました。

当区の場合だと、当区は、今、6万8,000人ですか、これだけ人口が増えてきたというのは、やはり待機児童がゼロというのが非常に大きいと思うのですよね。若い夫婦が保育園に入りたいのだったら千代田区に行こうという形で。それがやはりある程度、今、頭打ちになっているという、特に、東京23区内では、そんなようなことを聞きますので、ぜひ、その辺は将来を見据えた形での施策を練っていただければと思います。ひとつよろしく願います。

ありがとうございました。

子育て推進課長
堀米教育長

承知いたしました。ありがとうございます。

はい。

ほかに情報提供ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

金丸委員
堀米教育長
金丸委員

すみません、今の件に関して1点だけ。

はい。

この記事の消えゆく公立幼稚園というのは、私立幼稚園と公立幼稚園の対比で書かれていますけれども、多分、千代田区では、保育園と幼稚園とのバ

ランスの中で、幼稚園に入る子どもたちがさらに減少していく可能性もある。そういうときにどういう施策を取るかということも含めてご検討いただけるとありがたいと思います。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。ご意見いただきました。

教育担当部長 はい。いいですか。

堀米教育長 はい。佐藤部長。

教育担当部長 平成の最初、公適配のときに、14校・14園あったのを、8校・8園に再編した。その中で、またこども園も2つできた。8校8園体制については堅持するというので、その区の方針、教育委員会の方針というのは変わっていないので、もしそれを変えたとすると、教育委員会でも議論を重ねて、今後どうするかというのは、事務局だけで決めていい案でもないで、それはまたそういう段階になったら、お知恵を拝借したいと思いますので、よろしくをお願いします。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

(は い)

堀米教育長 はい。ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会といたします。ありがとうございました。